

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4963658号
(P4963658)

(45) 発行日 平成24年6月27日(2012.6.27)

(24) 登録日 平成24年4月6日(2012.4.6)

(51) Int.Cl. F 1
B 4 2 D 11/00 (2006.01) B 4 2 D 11/00 E

請求項の数 5 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-267628 (P2007-267628) (22) 出願日 平成19年10月15日(2007.10.15) (65) 公開番号 特開2009-95998 (P2009-95998A) (43) 公開日 平成21年5月7日(2009.5.7) 審査請求日 平成22年4月27日(2010.4.27)</p>	<p>(73) 特許権者 000102980 リンテック株式会社 東京都板橋区本町23番23号 (74) 代理人 100101188 弁理士 山口 義雄 (72) 発明者 齋藤 浩樹 東京都板橋区本町23-23 リンテック 株式会社内 審査官 小島 寛史 (56) 参考文献 特開2006-264701 (JP, A)) 特開2003-011551 (JP, A)) 最終頁に続く</p>
---	---

(54) 【発明の名称】 配送伝票

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方の面に第1印字面が設けられた第1シート基材の他方の面に第1疑似接着剤層を介して第1接着剤層が積層された第1接着シートと、一方の面に第2印字面が設けられた第2シート基材の他方の面に、第2疑似接着剤層、不透明層を介して第2接着剤層が積層されるとともに、前記第2接着剤層に非接着領域が設けられた第2接着シートとを含む配送伝票であって、

前記第2接着シートは第1接着シートよりも大きい形状に設けられ、

前記第1接着シートの第1印字面側に第2接着シートの非接着領域を重ねて当該非接着領域の外周側に表出する接着剤層を被着体に貼付することで、前記第1印字面が隠蔽されることを特徴とする配送伝票。

10

【請求項2】

一方の面に第1印字面が設けられた第1シート基材の他方の面に第1疑似接着剤層を介して第1接着剤層が積層された第1接着シートと、一方の面に第2印字面が設けられた第2シート基材の他方の面に、第2疑似接着剤層、第2接着剤層が順次積層されるとともに、前記第2接着剤層に非接着領域が設けられ、前記第2接着剤層又は非接着領域が不透明に設けられた第2接着シートとを含む配送伝票であって、

前記第2接着シートは第1接着シートよりも大きい形状に設けられ、

前記第1接着シートの第1印字面側に第2接着シートの非接着領域を重ねて当該非接着領域の外周側に表出する接着剤層を被着体に貼付することで、前記第1印字面が隠蔽され

20

ることを特徴とする配送伝票。

【請求項 3】

前記第 2 シート基材は、複数に分割可能な切り込みを有し、当該切り込みの内側が受領書として機能することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の配送伝票。

【請求項 4】

前記第 2 シート基材は、前記切り込みの内縁側に前記受領書の捲り部を備えていることを特徴とする請求項 3 記載の配送伝票。

【請求項 5】

前記非接着領域の外周側に表出する前記接着剤層の一部に剥離促進部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 の何れかに記載の配送伝票。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は配送伝票に係り、更に詳しくは、秘匿情報を隠蔽した状態で被着体に貼付することができる配送伝票に関する。

【背景技術】

【0002】

近時、インターネットやテレビショッピング等の普遍的な拡大に伴い、伝統的な店頭販売に加えて通信販売が普及するに至り、配送業者が販売者に代わって商品を消費者に届ける流通形態が多く見られるようになってきている。そのため、配送伝票を通じて商品に関する情報、例えば、商品名、商品価格等が漏洩し得ることとなる。これらの情報は、消費者が購入した商品が何であるかを特定するため、消費者のプライバシーに大きく関わる秘匿情報であるとともに、商品価格は、商品価値を把握できるため、流通過程における盗難防止を図る観点からも秘匿情報といえる。

20

【0003】

特許文献 1 には、貼付票と、当該貼付票に重ね合わされる配達票とを備えた配送伝票が開示されている。この配送伝票は、配達票が疑似接着剤層を介して貼付票に接着される構成となっており、配達票が前記疑似接着剤層の界面で剥離可能に設けられている。

【0004】

【特許文献 1】特開 2003 - 11551 号公報

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1 に開示された配送伝票にあっては、配達票を貼付票から剥離したときに、当該貼付票に印字された内容が表れてしまうものとなっており、当該印字内容を秘匿した状態に保つことができない、という不都合がある。

【0006】

[発明の目的]

本発明は、このような不都合に着目して案出されたものであり、その目的は、配達員が持ち帰る部分を剥離しても、秘匿情報を隠蔽した状態に保つことのできる配送伝票を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記目的を達成するため、本発明は、一方の面に第 1 印字面が設けられた第 1 シート基材の他方の面に第 1 疑似接着剤層を介して第 1 接着剤層が積層された第 1 接着シートと、一方の面に第 2 印字面が設けられた第 2 シート基材の他方の面に、第 2 疑似接着剤層、不透明層、第 2 接着剤層を介して非接着処理層が積層されるとともに、当該非接着処理層の外周側に前記第 2 接着剤層が表出するように設けられた第 2 接着シートとを含む配送伝票であって、前記第 2 接着シートは第 1 接着シートよりも大きい形状に設けられ、前記第 1 接着シートの第 1 印字面側に第 2 接着シートの非接着処理層を重ねて当該非接着処理層の

50

外周側に表出する接着剤層を被着体に貼付することで、前記第1印字面が隠蔽される、という構成を採っている。

【0008】

また、本発明は、一方の面に第1印字面が設けられた第1シート基材の他方の面に第1疑似接着剤層を介して第1接着剤層が積層された第1接着シートと、一方の面に第2印字面が設けられた第2シート基材の他方の面に、第2疑似接着剤層、第2接着剤層が順次積層されるとともに、前記第2接着剤層に非接着領域が設けられ、前記第2接着剤層又は非接着領域が不透明に設けられた第2接着シートとを含む配送伝票であって、

前記第2接着シートは第1接着シートよりも大きい形状に設けられ、

前記第1接着シートの第1印字面側に第2接着シートの非接着領域を重ねて当該非接着領域の外周側に表出する接着剤層を被着体に貼付することで、前記第1印字面が隠蔽されるという構成を採ることもできる。

10

【0009】

本発明において、前記第2シート基材は、複数に分割可能な切り込みを有し、当該切り込みの内側が受領書として機能するように設けられている。

【0010】

また、前記第2シート基材は、前記切り込みの内縁側に前記受領書の捲り部を備えた構成とすることが好ましい。

【0011】

更に、前記非接着領域の外周側に表出する前記接着剤層の一部に剥離促進部が設けられ、という構成を採るとよい。

20

【0012】

本発明における第1及び第2シート基材は紙や樹脂フィルム等を用いることができる。また、疑似接着剤層は、ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、アクリル樹脂、天然ゴム系樹脂、塩化ビニル-酢酸ビニル共重合体、エチレン-酢酸ビニル共重合体、紫外線硬化ニス、ポリエチレンテレフタレート樹脂等を例示することができ、それら異種材料を任意に組合せて疑似接着剤層とすることができる。

また、本発明において、「印字」は、文字、記号、図形又はこれらの任意の組合せを含む概念として用いられる。

【発明の効果】

30

【0013】

本発明によれば、第2接着シートにおける第2シート基材が疑似接着剤層で剥離可能になるとともに、当該疑似接着剤層の下に不透明層或いは不透明な第2接着剤層又は不透明な非接着領域が位置する構成であり、また、第1接着シートの外側に表出する第2接着シートの接着剤層を被着体に貼付する構成であるため、第2シート基材を剥離しても、第1印字面に印字された内容を隠蔽した状態に保つことができる。

また、第2シート基材に切り込みを形成し、その内側を受領書として機能させることができるので、配送先情報等と関連付けて受領書の持ち帰りが可能となる。

更に、前記切り込みの内縁側に捲り部を設けることで、前記受領書の剥離作業を容易且つ迅速に行うことが可能となる。

40

また、前記非接着領域の外周側に表出する前記接着剤層の一部に剥離促進部を設けた構成では、第2接着シート全体を被着体から剥離する際の作業も容易となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0015】

図1には、本実施形態に係る配送伝票10が宅配商品の梱包体を被着体Wとして貼付された概略斜視図が示され、図2には、その層構造を示す分解側面図が示されている。これらの図において、配送伝票10は、平面形状が略方形となる第1接着シートS1と、当該第1接着シートS1よりも大きく設けられた第2接着シートS2とにより構成されている

50

【0016】

前記第1接着シートS1は、図2に示されるように、一方の面(上面)に印字P1が施される第1印字面11Aが設けられた第1シート基材11と、当該第1シート基材11の他方の面(下面)に積層された第1疑似接着剤層12及び感圧接着性の接着剤層からなる第1接着剤層13とを備えて構成されている。また、第2接着シートS2は、一方の面(上面)に印字P2が施される第2印字面15Aが設けられた第2シート基材15と、この第2シート基材15の他方の面(下面)に積層された第2疑似接着剤層16、不透明層17、感圧接着性の接着剤層からなる第2接着剤層18が順次積層され、前記第2接着剤層18の下面には、非接着領域としての非接着処理層19、及び、前記第2接着剤層18の

10

【0017】

本実施形態では、第1、第2シート基材11、15は、紙を材料として印字可能に構成される。

【0018】

前記第1疑似接着剤層12及び第2疑似接着剤層16は、それぞれ同一の材料による複層構造とされている。本実施形態では、特に限定されるものではないが、第1及び第2疑似接着剤層12、16における上位層12A、16Aは、低密度ポリエチレンによって構成されている一方、下位層12B、16Bはポリスチレンにより構成され、これら上下層の界面で剥離可能となっている。なお、前記第1、第2疑似接着剤層12、16は、層構造の材料がそれぞれ異なる疑似接着層構造としてもよい。

20

【0019】

前記第2接着シートS2において、前記第2シート基材15の面内には、第2疑似接着剤層16の剥離界面に達する切り込みCが略方形の軌跡に沿って閉ループ状に形成されている。この切り込みCは、第2シート基材15を内側と外側とに分割可能とし、内側が受領印捺印箇所を含む受領書S2aとして機能するようになっている。また、切り込みCの内側において、コーナー部に、平面視略三角形に切り欠かれた捲り部22が形成されている。

【0020】

前記不透明層17は、印字物の上に配置したときに、その印字内容が透けて認識できないような層であって、紙、フィルム、樹脂シート等が例示できる。更に、透明若しくは半透明なシート材に全面着色やドットパターン印刷等によって隠蔽処理を施すようにしてもよい。

30

【0021】

前記非接着処理層19は、前記第2接着剤層18の外周縁よりも内側に外周縁が位置する大きさであって、前記第1シート基材11の外周からはみ出す大きさに設けられている。従って、非接着処理層19の外周側に表出する第2接着剤層18の外周側が被着体Wに接着することで、第1接着シートS1が被着体Wとの間に保持されることとなる。なお、非接着処理層19は、紙、フィルム、樹脂層、シリコン層等、前記第2接着剤層の接着力によって他の物と接着しない、又は、ほとんど接着しない材料において何ら限定される

40

【0022】

前記剥離促進部を構成する非接着処理部20は、前記非接着処理層19と同一又は別の層を部分的に設けることによって形成され、当該非接着処理部20の位置から第2接着シートS2が剥離可能となっている。なお、非接着処理部20は、紙、フィルム、樹脂層、シリコン層等、前記第2接着剤層の接着力によって他の物と接着しない、又は、ほとんど接着しない材料において何ら限定されることはない。

【0023】

次に本実施形態における配送伝票10の使用方法について説明する。

【0024】

50

まず、第1接着シートS1には、第1シート基材11の印字面11Aに、配送商品の品名や金額等の他、領収書等の印字P1が施される。この一方、第2接着シートS2には、第2シート基材15の印字面15Aに配送商品の届け先等の印字P2が施される。

次いで、図3に示されるように、第1接着シートS1を被着体Wに貼付した後、当該第1接着シートS1のシート基材11を前記非接着処理層19で覆うように第2接着シートS2を重ね合わせるとともに、非接着処理層19の外周側に表出している第2接着剤層18を被着体に貼付する。これにより、第1接着シートS1は、第2接着シートS2と被着体Wとの間で脱落不能な状態で保持され、且つ、印字P1の内容が秘匿された状態に保たれる。

【0025】

配送商品が配達された際に、配達人は、受取人に受領印を捺印してもらい、前記捲り部22に指先を引っかけて受領書S2aを捲り取って持ち帰ることができる。この捲り取りにより、第2疑似接着剤層16の下位層16Bが表出することになるが、その下面側に不透明層17が積層されているため、第1シート基材11の印字P1の内容が見えてしまうことはない。

【0026】

受取人は、前記非接着処理部20が設けられているコーナー部を摘んで第2接着シートS2の剥離操作を行うことで、当該第2接着シートS2を被着体Wから剥離でき、その後、第1シート基材11を第1疑似接着剤層12の層間で剥離して保管することができる。

【0027】

従って、このような実施形態によれば、第1接着シートS1に印字された内容は、例えば、配送業者といえども見ることはできないので、個人のプライバシーを確実に守ることが可能な配送伝票10を提供することができる。

【0028】

以上のように、本発明を実施するための最良の構成、方法等は、前記記載で開示されているが、本発明は、これに限定されるものではない。

すなわち、本発明は、主に特定の実施形態に関して特に図示、説明されているが、本発明の技術的思想及び目的の範囲から逸脱することなく、以上説明した実施形態に対し、形状、位置若しくは配置等に関し、必要に応じて当業者が様々な変更を加えることができるものである。

【0029】

例えば、第2疑似接着剤層16と第2接着剤層18との間に不透明層17が介在する場合を図示、説明したが、第2疑似接着剤層16内であって、剥離界面よりも下に不透明層17を位置するように構成してもよい。また、第2疑似接着剤層16の下位層16B、第2接着剤層18、非接着処理層19のうち少なくとも一つを不透明に着色、又はドットパターン印刷等によって隠蔽処理を施した材料で構成した場合には、不透明層17を省略してもよい。

更に、前記実施形態では、非接着領域として非接着処理層19を有する構成としたが、図4に示されるように、第2接着剤層18の内部に接着剤が存在しない領域を設けて構成したり、第2接着剤層18の内部にエネルギー線を照射することによって、その接着力をなくすことで非接着領域としてもよい。

また、剥離促進部として非接着処理部20を設けたが、非接着領域と同様に、コーナー部に第2接着剤層を設けないように構成したり、エネルギー線を照射することによって、その接着力をなくすことで非接着処理部20としてもよい。

更に第1、第2接着剤層13、18は、感熱接着性の接着剤層としてもよい。

また、受取人が第1疑似接着剤層12での層間剥離がし易いように、第1疑似接着剤層12の剥離界面に達する切り込みを第1シート基材11のコーナー部に設けてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】実施形態に係る配送伝票が被着体に貼付された状態を示す概略斜視図。

10

20

30

40

50

- 【図2】前記配送伝票の層構造を示す図1の分解側面図。
- 【図3】図1の分解斜視図。
- 【図4】前記配送伝票の変形例に係る層構造を示す分解断面図。
- 【符号の説明】

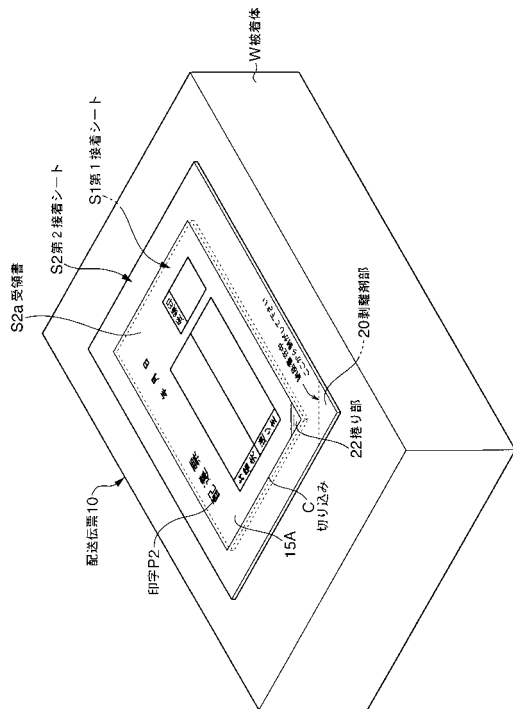
【0031】

- 10 配送伝票
- 11 第1シート基材
- 11A 第1印字面
- 12 第1疑似接着剤層
- 13 第1接着剤層
- 15 第2シート基材
- 15A 第2印字面
- 16 第2疑似接着剤層
- 17 不透明層
- 18 第2接着剤層
- 19 非接着処理層（非接着領域）
- 20 非接着処理部（剥離促進部）
- 22 捲り部
- C 切り込み
- S1 第1接着シート
- S2 第2接着シート
- W 被着体
- S2a 受領書

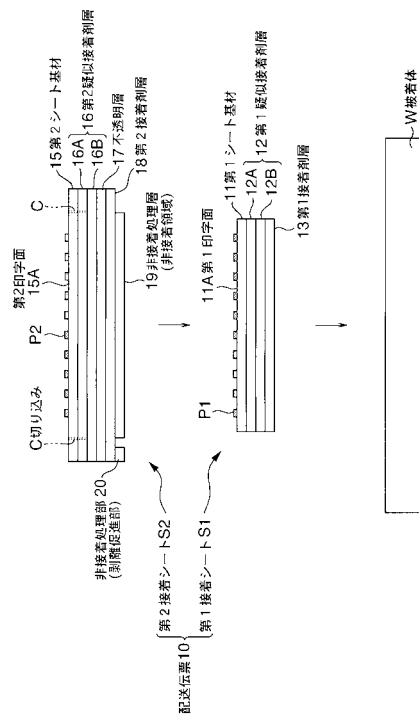
10

20

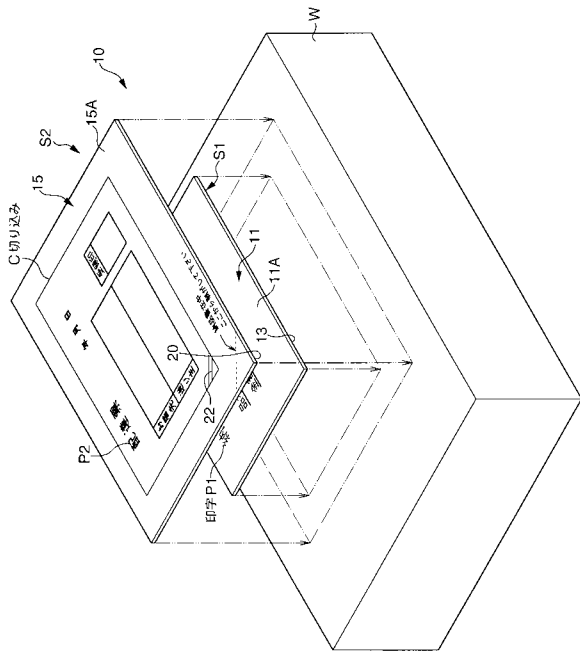
【図1】



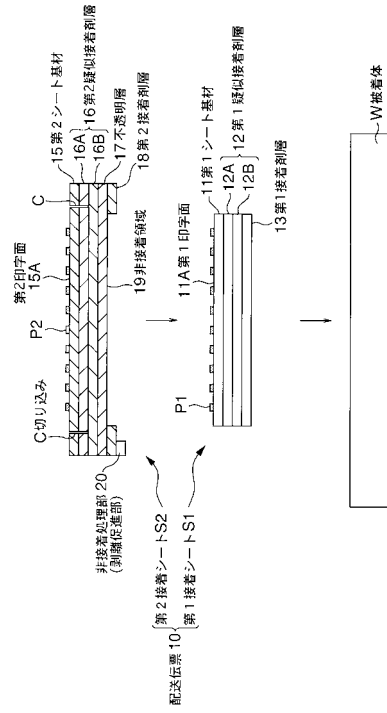
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

B 4 2 D 1 1 / 0 0